県道・町道の除雪作業についてのお願い

冬期間の道路交通を確保し、安全で安心な生活を守るために道路除雪を行なっています。 除雪作業を安全で効率的に進めるために、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

道路に雪を捨てないで!

道路が狭くなり歩行者が危険 になるなど、交通事故の原因と なります。緊急車両も通れなく なってしまいます。



路上駐車はやめましょう

除雪作業の妨げとなります。 効率的な除雪作業にご協力お願 いします。



寄せ雪処理にご協力を!

除雪後には宅地入口に多少の 雪が残ってしまいます。各家庭 や近所で協力しあい除雪をお願 いします。



流雪溝の投雪ルールを守りましょう!

流雪溝に雪を入れるときは、地区や組合等で決められたルールを守りましょう。流雪溝のト ラブルは流雪溝組合または地域の方で対応をしなければなりません。ルールを守る仕組みづく りをお願いします。



~基本的な注意事項~

- ・転落防止のため内側の安全格子は外さないでください。
- ・**グレーチング蓋の閉め忘れ**には十分ご注意ください。
- ・水が流れていることを確認してから投雪を行いましょう。
- ・固く大きな雪は、砕いてから投入してください。
- ・作業中は、見張りの人や目印になるものを置きましょう。



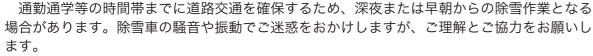
除雪車には絶対に近づかないでください!

除雪車の前方は氷の固まりなどが飛ぶ可能性があり、後方は運転手からの死角が多く、人も 車も接近するととても危険です。十分な距離を保って安全を確保してください。



雪割りによる融雪促進へご協力お願いします(町道)

排雪に要する経費削減のため、農地における「運搬排雪」を「雪割による融雪促進」とさせて いただきます。農作業に支障が出ないよう調整いたします。ご理解とご協力とをお願いします。



また、除雪車が通った道路は、気象条件等により滑りやすくなります。通行時には十分にご 注意ください。

凍結など路面状況に応じ、坂道などに塩化カルシウムを散布していますが、急激な気象の変 化に対応できない場合もあります。常に安全運転を心掛けてください。

※「町道除雪の作業内容と出動基準」については同日発行の「広報ふながたお知らせ版576号」に掲載しています。

▼県道除雪に関する問い合わせ/最上総合支庁道路計画課

2 (22) 1111

▼**町道除雪に関する問い合わせ**/舟形町地域整備課建設企画係

8 (32) 0915



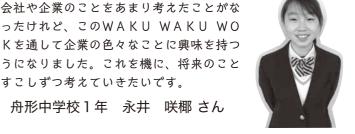
参加企業からの声



坏会左科猴

会社があることを (機器) くな 研

かったけれど、このWAKU WAKU WO RKを通して企業の色々なことに興味を持つ ようになりました。これを機に、将来のこと もすこしずつ考えていきたいです。



舟形中学校1年 永井 咲椰 さん

参加生徒からの声



自分の地元で楽しい仕事がたくさんあるこ とを知ってうれしく思ったし、自分が仕事と してやりたいもの、がんばりたいものなどを 考えるきっかけにもなりました。

阿担当者からの声

さんがそれぞ :ない」、そんな言葉を大人:地域には働く場所がない」、 なかに

を感じ、

そんな言葉を大人が子どもたちに伝えては働く場所がない」、「この地域にはやりた 「この地域にはやり 企業の 知 な

13 広報ふながた R3.11 広報ふながた R3.11 12